

## 府議付議事案書

開催・令和元年8月29日

所管部課	子育て支援部 子育て支援課	部長	吉沢 寿子	
件 名	東大和市助産の実施に関する規則の一部を改正する規則について			
		区分	<input type="radio"/> 1 審議事項	<input type="radio"/> 2 報告事項
関係事項	条例 規則			
事項	部課 機関			

## 1. 要旨

児童福祉法施行細則（昭和41年東京都規則第169号）の一部を改正する規則の施行に伴い、所要の改正を行う。

## (1) 主な改正点

- ・別表「助産の実施費用徴収基準」中、世帯区分C階層第1階層の徴収金額を4,200円から4,500円に変更
- ・文言の整理

## 3. 施行日

公布の日

## 4. 影響及び効果

対象者が限定的であるため、影響を受ける者はいない。

## 2. 経過(現時点に至るまでの経過)

文書課において審査済み

## 3. 留意事項(問題点等)

特になし

## 4. 主管部処理案(検討結果等)

府議における審議終了後、速やかに改正手続きを進めたい。

## 5. 審議結果

注：定例府議の場合は、金曜日の正午までに提出。